特殊詐欺防止用電話機器の購入費用を補助します

深刻化する高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺防止用電話機器の購入費用 の一部を補助します。補助金の交付は、1世帯につき1回までです。

- ■補助額 特殊詐欺防止用電話機器の購入費の2分の1、上限は5.000円まで(100円未満の端数が 生じた場合は切り捨てます)
- ■補助対象者 町内に住所を有し、令和5年度に65歳以上となる高齢者のうち、一人暮らしまたは高 齢者のみの世帯の方

■申請できる方

- ▽補助対象者本人
- ▽補助対象者の3親等以内の親族(町外在住者を含む)
- ※ 補助対象者の日常の世話をしている居宅介護支援事業者、または居宅サービス事業者は、 上記の方に代わって申請ができます。
- ■対象となる機器(スマートフォン、携帯電話は対象外です。)
 - 令和5年4月1日以降に購入した新品の機器で、補助対象者宅に設置した次に該当するもの
 - ▽固定電話機に取り付け、迷惑電話の着信を自動で判別し、着信を拒否または通知するもの
 - ▽固定電話に接続するもので、自動で発信者に対し録音を行う旨の応答をし、録音を行うもの
 - ▽固定電話機で自動応答録音装置などを備え、迷惑電話への対策をするもの
 - ※ 公益社団法人全国防犯協会連合会が推奨する「優良防犯電話推奨品目録」に掲載されている 機器を対象とします。

■申請方法

次の3種類を防災交通課窓口へ提出してください。

(1)補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書 防災交通課窓口で配布しています。町ホームページからも ダウンロードできます。



◀公益社団法人全国 防犯協会連合会



◀町ホームページ

- (2)領収書の写し
- (3)保証書の写しなど、対象となる機器であることが分かるもの(メーカー名、品番が記載されて いるもの。領収書に記載があれば領収書で構いません)
- ■申請期限 令和6年2月29日(木)
- ■問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)

子ども用品リユース市を開催

子どもの成長に伴い、使わなくなった衣類・おもちゃ・チャイルドシートなどの子ども用品を無料で配布する リユース市を開催します。

- **日時** 5月19日(金)午前11時~正午(集合時間は午前10時45分以降)
- ■会場勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- **対象** 町内在住の方のみ
- ■リユース用品の提供のお願い

次の場所にリユースボックスを設置しています。不要になった子ども用品の提供に協力してください。

役場、子育て支援センターあぐぴっぴ、保健センター、卯ノ山児童館、町内各保育園、幼稚園

■問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1130)